

令和 3 年 6 月 25 日現在

機関番号：32665

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2020

課題番号：17K12624

研究課題名(和文) 大災害における被害者救済システム構築～原子力災害に関する法制を素材として～

研究課題名(英文) The construction of victim relief system for the great disasters: mainly focused upon the regulations for the nuclear hazard

研究代表者

松嶋 隆弘 (MATSUSHIMA, Takahiro)

日本大学・法学部・教授

研究者番号：20287569

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、大きくは次の3つのパートから構成される。第1は、原子力災害に関する法制を素材として、被害者救済システム(そのメインは損害賠償法である)について考察することである。第2は、主に水害を念頭において、災害対策、防災法制について考察することである。第3は、いわゆるコロナ禍に関する研究である。

前2者の研究は、責任負担者が誰であるかが明確であり(加害者又は国家)、責任負担者に対して、被害者がどのような救済を申し立てることができるかということが中核的問題であるのに対し、後者は、そもそも誰が責任負担者であるかが明確でない状況における法的フレームワークを考察するものである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、当初は、原子力損害の研究から始まり、水害を素材とした災害対策法制、そして、加害者が明確でないコロナ災害問題の法的フレームワークへと検討を進めてきた。いずれも、わが国を襲った国難ともいべき事態に対する法的対応を志した研究である。一見するとこれらは相互に無関係な研究とみられがちであるが、その背後には、危機管理における法のあり方、被害者の効率的救済といった共通の基盤がある。これまでややもすると、特別法の問題とされがちであった事態に対し、基本法のフレームワークを駆使して問題の解決に迫ろうというのか本研究の基本的立場である。この点に、本研究の学術的意義が認められるのではないかと考えている。

研究成果の概要(英文)：This project consists of following three parts. The first part is the study which explores suitable "Victim relief system" (mainly targeted at Compensation Law, esp. Nuclear Damage Compensation Law). The second part, mainly focused at flood damage, is the one which considers Disaster countermeasures, Disaster prevention legislation and so on. The third deals with so called CORVID-19 related issues.

The first part & the second part have common platform that it is clear who bear the responsibility for damages. This leads to the nuclear issue how the victims may make a claim for their damages. Under the third topic, on the contrary, it is unclear who take the responsibility for victim's damages. In this situation, this project tries to look for ideal legal framework for CORVID-19 related issues.

研究分野：商事法、会社法

キーワード：賠償法 災害対策 会社法 原子力損害賠償 コロナ 危機管理

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は、「大災害における被害者救済システム構築～原子力災害に関する法制を素材として～」の表題から明らかなとおり、本研究発足当初は、まさに東日本大震災を契機とした原子力災害に関する法制を中心に研究稼働を行っていたが、その後、研究が進むにつれ、その射程が拡大し、災害対策法制やいわゆるコロナ(COVID-19)に関する法律問題へと広がっていった。その理由は、一つには、本研究の継続中に、大雨に基づく土砂崩れ等の災害(特に水害)や、現在にまで続く COVID-19 関連の法的諸問題が立て続けに発生し、本研究の関心からして、これらへと対応せざるを得なかったことがある。ただ、射程拡大の根本的な背景としては、法的観点からする被害者救済システムの構築に貢献したいとの思いがあり、「被害者救済システム」という観点で、前記一連の事象に対し応用可能性があったということが指摘されなければならないと考える。

結果として、本研究は、下記に掲げる3つの柱から構成されることになった。

第1：原子力災害に関する法制を素材として、被害者救済システム(そのメインは損害賠償法である)について考察すること

第2：主に水害を念頭においた、災害対策、防災法制についての考察

第3は、いわゆるコロナ禍に関する研究

本研究の参加者の専攻する専門法学科目は、民事法、商事法、憲法、国際法、刑事法、租税法と様々である。本研究では、各研究者が、各自の専攻する専門の観点から、上記3つのパートのいずれか(または複数)へと関与し、それぞれの研究成果をあげている。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、大災害を念頭においた法的な被害者救済システムを構築し、もって社会に貢献することにある。本研究は、副題「原子力災害に関する法制を素材として」に掲げているとおり、当初は原子力災害を念頭に置き、同災害における賠償法を通じての被害者救済スキームの確立を志しており、その後、同スキームの発想が別に原子力損害に限らず、水害等其他の大規模災害全般にも及ぼしうることが分かったところから、水害にフォーカスをあてて研究を進めるとともに(折しも、当時は、豪雨に基づく土砂崩れ等が相次いでいた)、公開セミナーを開催する等(後記の令和元年7月27日に高岡法科大学において開催された公開セミナー「大規模災害と被害者救済システムの法的諸問題」)、研究成果の社会的還元にも意を用いていた。

その後、わが国のみならず世界全体を襲った COVID-19 は、被害者が人類全般で、加害者が存在せず、かつその救済について、既存の賠償システムによることが必ずしも適切ではないという場面における被害者救済システムが問題とされるに至った。COVID-19 関連の法的諸問題は、まさに現在進行中であり、確定した解があるわけではないが、本研究の目的に鑑みると、座視して静観するわけにはいかない。そこで、本研究では、新たに前記の3つ目の柱を立てて研究活動を行うとともに、その成果をダイレクトに社会還元すべく、後記のとおり、雑誌の特集号(月刊税理63巻8号「特集：パンデミックをめぐる企業対応」)への論説の掲載とそれをベースにした単行本の刊行という、研究と成果還元を融合させた形での公表を試みることにした。

## 3. 研究の方法

本研究の方法は、研究者相互に議論をたたかわせるという作業とその成果を公表するという作業の2つから構成される。そして前者は、共同研究の前提である「場」を必要とする一方、後者は、共著でない限り、性質上個々人に委ねられる。本研究では、両者を融合すべく、ベースとなる場として本研究参加者のみならず実務家をも包含する「研究会」(企業法実務研究会、賠償・補償・保険法研究会)を設定し、同研究会において、適宜分担者による研究報告を行い、それを相互にたたき合うとともに、その成果を各人が個々人の名義で公表することにした。加えて、(文責は個々人が負うものの)雑誌の特集号、単行本の刊行等、各人の研究成果を持ち寄って、それらを一覧できる場を設定することにも努めた。それらは、各人の研究成果の公表の場であるとともに、本研究の成果を一覧できる形で公表する場としても機能するものであった。

## 4. 研究成果

本研究の成果を、前記の3つの柱に即して並べると下記のとおりとなる。

(1) 原子力災害に関する法制を素材として、被害者救済システム(そのメインは損害賠償法である)について考察すること

・松嶋隆弘「原子力災害」伊藤文夫先生古希記念『人身損害賠償法の理論と実際 法体系と補償・保険の実務』(平成30年)570頁

・高畑英一郎「原賠法の定める責任集中制度と憲法上の権利」法律のひろば72巻7号(令和元年)60頁

・金澤大祐「原発損害賠償請求訴訟における中間指針の役割と課題」商学集志89巻3号(令和元年)35頁

・金澤大祐「原子力災害における対応との比較～損失の填補に限定して～」月刊税理63巻8号(令和2年)29頁

・河合利修「核兵器に関する国際法と赤十字の核兵器廃絶への試み」日本法学85巻4号(令和2年)3頁

(2) . 主に水害を念頭においた、災害対策、防災法制についての考察

・松嶋隆弘「災害対策基本法の実効性についての一考察」法律のひろば 72 巻 4 号(令和元年)57 頁

・鬼頭俊泰「地震デリバティブ取引と保険制度の相克」保険学雑誌 645 号(令和元年)111 頁

・松田真治「住居建物総合保険における「水災」の意義(東京地裁平成 28 年 6 月 29 日判決)」法律のひろば 72 巻 8 号(令和元年)58 頁

・松田真治「ハザードマップを巡る法的諸問題(科研費セミナー報告)」高岡法科大学紀要 31 巻(令和 2 年)23 頁

・喜多義人「日本赤十字社と災害救護」日本法学 85 巻 4 号(令和 2 年) 25 頁

・三明翔「避難所における犯罪防止を目的とした来所者の身分確認(1)～アメリカ合衆国憲法第 4 修正の判例法理を参考に」琉大法学 103 号(令和 3 年)1 頁

(3) . いわゆるコロナ禍に関する研究

・松嶋隆弘「新型インフルエンザ等対策特別措置法の概要」月刊税理 63 巻 8 号(令和 2 年)10 頁

・松嶋隆弘「コロナと会社法」徳本穰=服部秀一=松嶋隆弘編『最新法務省令対応 令和元年会社法改正のポイントと実務への影響』(令和 3 年)363 頁

・鬼頭俊泰「パンデミックと保険」月刊税理 63 巻 8 号(令和 2 年)34 頁

・松嶋隆弘=野口教子=大久保拓也編『事業者のためのパンデミックへの法的対応～コロナ禍で生き残る法律知識のすべて～』(令和 2 年)(分担研究者のうち、野口教子、大久保拓也、高畑英一郎、鬼頭俊泰、金澤大祐が分担執筆者として参加)

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計16件（うち査読付論文 10件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 野口教子	4. 巻 62(12)
2. 論文標題 災害支援税制の現状と課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 税理	6. 最初と最後の頁 140, 148
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 野口教子	4. 巻 31
2. 論文標題 大規模災害と被害者救済システムに関する法的諸問題(科研費セミナー報告)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 高岡法科大学紀要	6. 最初と最後の頁 3, 22
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 金澤大祐	4. 巻 89(3)
2. 論文標題 原発損害賠償請求訴訟における中間指針の役割と課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 商学集志	6. 最初と最後の頁 35, 50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鬼頭俊泰	4. 巻 645
2. 論文標題 地震デリバティブ取引と保険制度の相克	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 保険学雑誌	6. 最初と最後の頁 111, 132
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.5609/jsis.2019.645_111	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高畑英一郎	4. 巻 72(7)
2. 論文標題 原賠法の定める責任集中制度と憲法上の権利[東京高裁平成29.12.8判決]	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法律のひろば	6. 最初と最後の頁 60, 68
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松田真治	4. 巻 31
2. 論文標題 ハザードマップを巡る法的諸問題(科研費セミナー報告)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 高岡法科大学紀要	6. 最初と最後の頁 23, 37
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松田真治	4. 巻 72(8)
2. 論文標題 住居建物総合保険における「水災」の意義[東京地裁平成28.6.29判決]	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法律のひろば	6. 最初と最後の頁 58, 66
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松嶋隆弘	4. 巻 63(2)
2. 論文標題 令和元年会社法改正と残された課題 : 衆議院法務委員会における参考人の体験を踏まえて	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 税理	6. 最初と最後の頁 2, 10
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 河合利修	4. 巻 85(4)
2. 論文標題 核兵器に関する国際法と赤十字の核兵器廃絶への試み	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本法学	6. 最初と最後の頁 3, 24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 喜多義人	4. 巻 85(4)
2. 論文標題 日本赤十字社と災害救護	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本法学	6. 最初と最後の頁 25, 63
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大久保拓也	4. 巻 51(10)
2. 論文標題 取締役会決議を経ずにされた取締役による土地取得契約の締結と忠実義務違反の有無 (水戸地裁土浦支部平成29年7月19日判決・金判1538号26頁、判タ1450号240頁)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 税務事例	6. 最初と最後の頁 79, 84
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松嶋隆弘	4. 巻 62巻1号
2. 論文標題 会社法改正の過去・現在・未来～中小企業の観点から～	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 税理	6. 最初と最後の頁 190, 197
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松嶋隆弘	4. 巻 72巻4号
2. 論文標題 災害対策基本法の実効性についての一考察	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法律のひろば	6. 最初と最後の頁 57, 65
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松嶋隆弘	4. 巻 71-5
2. 論文標題 相続税対策としてデット・エクイティ・スワップを実施することによって課税を受けるリスクが生ずることについて税理士法人の説明義務違反等が認められた事例 (東京地判平成28年5月30日判タ1439号233頁)	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法律のひろば	6. 最初と最後の頁 57, 68
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高岸直樹	4. 巻 60
2. 論文標題 申告要件の見直しと租税特別措置活用時の留意点 - 地方活力向上地域において特定建物等を取得した場合	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 税理	6. 最初と最後の頁 61, 68
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大久保拓也	4. 巻 709
2. 論文標題 非公開会社における提訴期間を徒過した新株発行無効の訴えが信義則上適法とされた事例 (名古屋地裁平成28年9月30日判決・判例時報2329号77頁)	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 判例評論	6. 最初と最後の頁 170, 174
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 松田真治
2. 発表標題 フランスにおける巨大災害に関する保険について
3. 学会等名 日本保険学会(ポスター報告)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 鬼頭俊泰
2. 発表標題 地震デリバティブ取引と保険制度の相克
3. 学会等名 日本保険学会関東部会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 松嶋隆弘ほか(編)	4. 発行年 2019年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 408
3. 書名 資金決済法の理論と実務	

1. 著者名 松嶋隆弘ほか(編)	4. 発行年 2018年
2. 出版社 ぎょうせい	5. 総ページ数 256
3. 書名 仮想通貨をめぐる法律・税務・会計	



1. 著者名 松嶋隆弘ほか(編)	4. 発行年 2018年
2. 出版社 日本加除出版	5. 総ページ数 440
3. 書名 相続法改正のポイントと実務への影響	

1. 著者名 伊藤文夫編	4. 発行年 2018年
2. 出版社 保険毎日新聞社	5. 総ページ数 596
3. 書名 人身損害賠償法の理論と実際 法体系と補償・保険の実務	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	金澤 大祐 (KANAZAWA Daisuke)  (10648504)	日本大学・法務研究科・助教  (32665)	
研究分担者	高岸 直樹 (TAKAGISHI Naoki)  (10794927)	二松學舎大學・国際政治経済学部・准教授  (32664)	
研究分担者	河合 利修 (KAWAI Toshinobu)  (30387922)	日本大学・法学部・教授  (32665)	

## 6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	鬼頭 俊泰 (KITOU Toshiyasu) (40512075)	日本大学・商学部・准教授  (32665)	
研究分担者	三明 翔 (MIAKE Sho) (60635176)	琉球大学・法務研究科・准教授  (18001)	
研究分担者	松田 真治 (MATSUDA Masaharu) (60759554)	帝京大学・法学部・講師  (32643)	
研究分担者	喜多 義人 (KITA Yoshito) (80424745)	日本大学・法学部・教授  (32665)	
研究分担者	大久保 拓也 (OHKUBO Takuya) (90333103)	日本大学・法学部・教授  (32665)	
研究分担者	高畑 英一郎 (TAKAHATA Eiishiro) (60307791)	日本大学・法学部・教授  (32665)	
研究分担者	野口 教子 (NOGUCHI Noriko) (30751698)	高岡法科大学・法学部・教授  (33201)	

## 7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------